

# I 利用者のために

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

徳島県人口移動調査は、県内の各市町村の人口及び世帯の移動状況を明らかにし、国勢調査の実施から次の国勢調査の実施までの間の市町村ごとの人口及び世帯数を推計し、併せて人口及びその移動状況を年齢別に集計することにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査の根拠

徳島県統計調査条例（平成21年徳島県条例第17号）

徳島県人口移動調査要綱

### (3) 調査の期間

毎月1日から末日までの期間を単位とする。

### (4) 調査の対象

住民基本台帳及び外国人登録法の規定に基づき移動のあった者並びに移動のあった世帯とする。

### (5) 調査事項

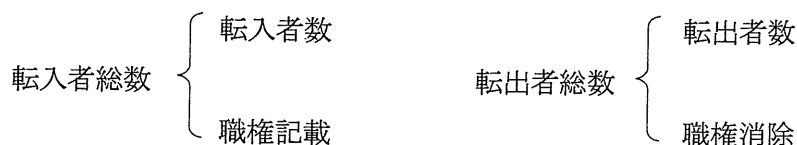
- ア 出生・死亡
- イ 転入者（従前の住所地別）
- ウ 転出者（転出先別）
- エ 世帯の移動
- オ 年齢別転入・転出・死亡者

## 2 調査結果の表章について

人口と世帯数は、平成24年1月1日現在における数値で、移動状況は平成23年1月から12月までの1年間の数値をまとめたものである。

なお、この数値は平成22年国勢調査結果を基礎数値とし、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき移動状況を加減して推計したものである。

## 3 転入・転出者数について



転入者総数・転出者総数には、それぞれ職権記載（従前の住所あり、従前の住所なし、帰化・国籍取得、その他）、職権消除（国籍喪失、その他）が含まれている。

このため、転入者総数と転入者数（県外及び県内各市町村から）、転出者総数と転出者数（県外及び県内各市町村へ）は一致しない。

また、各市町村での転出届と転入届の受理日に時間的なずれがあるため、年間の県内各市町村間の転入者数と転出者数は一致しない。

## 4 補正值について

国勢調査結果を基礎数値として毎月の移動状況を各歳別に集計する課程で、誤差が生じ人口がマイナスになる場合は、補正值を設けている。

補正值が出てきた場合、次のようになる。

- (1) 0歳の数+・・・+100歳以上の数+年齢不詳=総数+補正值
- (2) 補正があった年齢については、県計の数と全市町村の数の合計は一致しない。

[例]90歳に補正があった場合

県計の90歳の数≠各市町村の90歳の数の合計

- (3) 補正があった場合、各年齢の数の合計は、3区分人口と一致しない。

## 5 用語の説明

- (1) 出生児・・・戸籍法の規定に基づく出生届により、住民票の記載をした者。  
外国人登録法の規定に基づく新規登録申請のうち、出生により登録原票に登録した者。
- (2) 死亡者・・・戸籍法の規定に基づく死亡届又は失踪宣告届により住民票の削除をした者。  
外国人登録法の規定に基づき、死亡によって登録原票を閉鎖した者。
- (3) 転入者・・・住民基本台帳法の規定に基づく転入届により、住民票の記載をした者。  
外国人登録法の規定に基づき居住地変更登録を行った、県内各市町村及び他都道府県からの転入者又は外国人登録法の規定に基づく新規登録申請のうち、入国により登録原票に登録した者。
- (4) 転出者・・・住民基本台帳法の規定に基づく転入届により、住民票の削除をした者。  
外国人登録法の規定に基づき新居住地の市区町村長へ登録原票を送付した者又は外国人登録法の規定に基づく出国によって登録証明書を返納し、登録原票を閉鎖した者。

(5) その他の用語・比率等

$$\text{ア 人口増加率 (\%)} = \frac{\text{平成 24 年 1 月 1 日現在人口} - \text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}}{\text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}} \times 100$$

$$\text{イ 出生率 (\%)} = \frac{\text{平成 23 年 1 月} \sim \text{12 月間の出生児数}}{\text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{ウ 死亡率 (\%)} = \frac{\text{平成 23 年 1 月} \sim \text{12 月間の死亡者数}}{\text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{エ 自然増加率 (\%)} = \frac{\text{平成 23 年の出生児数} - \text{平成 23 年間の死亡者数}}{\text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}} \times 100$$

$$\text{オ 転入率 (\%)} = \frac{\text{平成 23 年 1 月} \sim \text{12 月間の転入者総数}}{\text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}} \times 100$$

$$\text{カ 転出率 (\%)} = \frac{\text{平成 23 年 1 月} \sim \text{12 月間の転出者総数}}{\text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}} \times 100$$

$$\text{キ 社会増加率 (\%)} = \frac{\text{平成 23 年間の転入者総数} - \text{平成 23 年間の転出者総数}}{\text{平成 23 年 1 月 1 日現在人口}} \times 100$$

$$\text{ク 従属人口指数 (\%)} = \frac{\text{0} \sim \text{14 歳人口} + \text{65 歳以上人口}}{\text{15 歳} \sim \text{64 歳人口}} \times 100$$

$$\text{ケ 年少人口指数 (\%)} = \frac{\text{0} \sim \text{14 歳人口}}{\text{15 歳} \sim \text{64 歳人口}} \times 100$$

$$\text{コ 老年人口指数 (\%)} = \frac{\text{65 歳以上人口}}{\text{15 歳} \sim \text{64 歳人口}} \times 100$$

$$\text{サ 老年化指数 (\%)} = \frac{\text{65 歳以上人口}}{\text{0} \sim \text{14 歳人口}} \times 100$$

$$\text{シ 平均年齢} = \frac{\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口}}{\text{総人口(年齢不詳を除く)}} + 0.5$$

(6) 統計表中の符号の用法

- ア 「0.0」, 「0.00」・・・・・・表章単位に満たないもの
- イ 「－」・・・・・・零又は該当数値のないもの
- ウ 「…」・・・・・・不詳（数字が得られないもの）
- エ 「△」・・・・・・減少したもの

(7) 都道府県ブロックの分類について

- ・北海道ブロック・・・・北海道
- ・東北ブロック・・・・青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島
- ・関東ブロック・・・・茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川
- ・中部ブロック・・・・鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口
- ・四国ブロック・・・・香川, 愛媛, 高知, （徳島を除く）
- ・九州ブロック・・・・福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

## 6 問い合わせ先

徳島県県民環境部統計調査課 人口・生活統計担当

電 話 （088）621-2153

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1 推計人口・世帯数

#### (1) 人口・世帯数の推移

徳島県の平成24年1月1日現在推計人口は、779,778人（男370,073人、女409,705人）となっている。（表1）

人口は昭和49年から増加し続け、63年に836,132人になったが、その後は減少傾向にあり、平成11年以降は連続して減少している。

逆に、世帯数は昭和30年では174,250世帯であったが、その後、ほぼ毎年増加し、平成24年では304,299世帯となっている。

表1 徳島県における1月1日現在の推計人口（昭和30年～平成24年）

（単位：世帯，人）

年次	世帯数	推計人口			増減合計	自然動態			社会動態		
		総数	男	女		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
昭和30年	174,250	878,109	427,204	450,905	562	4,417	2,046	2,371	7,970	9,779	△1,809
31	174,286	878,671	...	...	△5,343	16,908	8,876	8,032	35,407	48,782	△13,375
32	174,388	873,328	...	...	△7,754	14,913	9,586	5,327	39,903	52,984	△13,081
33	175,322	865,574	...	...	△2,281	15,902	8,636	7,266	37,550	47,097	△9,547
34	176,591	863,293	...	...	△4,100	15,056	7,909	7,147	34,618	45,865	△11,247
35	177,841	859,193	...	...	△8,458	13,636	8,153	5,483	31,185	45,126	△13,941
36	182,729	847,311	408,321	438,990	△4,252	13,106	8,031	5,075	30,977	40,304	△9,327
37	...	843,059	406,425	436,634	△2,518	12,572	8,178	4,394	45,253	52,165	△6,912
38	185,957	840,541	405,060	435,481	△3,616	11,932	7,419	4,513	50,732	58,861	△8,129
39	188,141	836,925	402,988	433,937	△2,677	11,923	6,946	4,977	55,524	63,178	△7,654
40	191,146	834,248	401,343	432,905	△1,392	12,340	7,456	4,884	53,984	60,260	△6,276
41	191,849	816,168	390,336	425,832	△5,621	8,633	6,868	1,765	45,395	52,781	△7,386
42	194,208	810,547	387,410	423,137	3,495	12,507	6,847	5,660	39,439	41,604	△2,165
43	197,831	814,042	389,342	424,700	△4,677	11,506	7,163	4,343	38,959	47,979	△9,020
44	200,943	809,365	386,747	422,618	△5,230	11,458	7,104	4,354	41,942	51,526	△9,584
45	203,780	804,135	383,804	420,331	△2,705	11,569	7,276	4,293	41,825	48,823	△6,998
46	206,386	791,693	377,197	414,496	△1,356	11,063	6,727	4,336	43,245	48,937	△5,692
47	210,680	790,337	376,658	413,679	△466	11,325	6,538	4,787	42,127	47,380	△5,253
48	213,879	789,871	376,642	413,229	1,748	12,183	7,045	5,138	44,738	48,128	△3,390
49	217,437	791,619	377,737	413,882	1,038	11,345	6,537	4,808	41,739	45,509	△3,770
50	221,151	792,657	378,247	414,410	4,652	11,504	6,765	4,739	42,314	42,401	△87
51	223,778	806,551	385,781	420,770	4,099	11,197	7,111	4,086	41,753	41,740	13
52	227,015	810,650	388,399	422,251	3,342	10,744	6,627	4,117	42,431	43,206	△775
53	229,827	813,992	390,426	423,566	4,016	11,014	6,565	4,449	40,776	41,209	△433

年次	世帯数	推計人口			増減合計	自然動態			社会動態		
		総数	男	女		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
昭和54年	232,421	818,008	392,884	425,124	3,773	10,624	6,471	4,153	39,535	39,915	△380
55	235,402	821,781	394,720	427,061	2,026	10,561	6,998	3,563	37,943	39,480	△1,537
56	240,370	826,152	396,533	429,619	1,719	10,383	6,790	3,593	36,860	38,734	△1,874
57	243,497	827,871	397,036	430,835	1,363	10,192	6,656	3,536	37,499	39,672	△2,173
58	246,133	829,234	397,432	431,802	1,218	10,256	6,853	3,403	36,883	39,068	△2,185
59	248,528	830,452	397,651	432,801	1,304	9,967	6,638	3,329	35,759	37,784	△2,025
60	250,907	831,756	397,854	433,902	△2,413	9,395	6,770	2,625	33,737	38,775	△5,038
61	248,898	835,675	400,025	435,650	124	9,122	6,726	2,396	33,214	35,486	△2,272
62	250,996	835,799	399,776	436,023	333	8,623	6,523	2,100	33,442	35,209	△1,767
63	253,376	836,132	399,728	436,404	△216	8,672	6,891	1,781	33,163	35,160	△1,997
64	255,524	835,916	399,395	436,521	△1,200	8,080	6,902	1,178	33,238	35,616	△2,378
平成2年	257,657	834,716	398,469	436,247	△1,456	8,002	7,282	720	33,982	36,158	△2,176
3	260,257	831,758	395,933	435,825	△756	7,743	6,973	770	33,245	34,771	△1,526
4	262,846	831,002	394,956	436,046	△807	7,502	7,250	252	33,336	34,395	△1,059
5	265,555	830,195	394,281	435,914	△116	7,416	7,225	191	33,760	34,067	△307
6	268,218	830,079	394,119	435,960	△307	7,412	7,514	△102	34,471	34,676	△205
7	270,944	829,772	393,930	435,842	784	7,518	7,641	△123	35,101	34,194	907
8	275,694	832,741	395,839	436,902	268	7,384	7,601	△217	34,966	34,481	485
9	279,236	833,009	395,904	437,105	△740	7,202	7,765	△563	34,878	35,055	△177
10	282,834	832,269	395,374	436,895	149	7,314	7,695	△381	34,530	34,000	530
11	286,443	832,418	395,249	437,169	△1,843	7,161	8,064	△903	33,155	34,095	△940
12	289,195	830,575	394,274	436,301	△1,463	7,257	7,950	△693	33,025	33,795	△770
13	289,614	824,264	391,691	432,573	△1,376	7,034	8,001	△967	33,043	33,452	△409
14	292,805	822,888	390,857	432,031	△1,953	6,882	7,843	△961	31,768	32,760	△992
15	295,271	820,935	389,851	431,084	△3,232	6,549	8,395	△1,846	31,512	32,898	△1,386
16	297,822	817,703	388,142	429,561	△3,017	6,553	8,431	△1,878	30,518	31,657	△1,139
17	300,230	814,686	386,298	428,388	△4,652	6,011	8,682	△2,671	28,936	30,917	△1,981
18	299,548	809,607	384,454	425,153	△5,112	6,211	8,735	△2,524	28,392	30,980	△2,588
19	302,485	804,495	381,980	422,515	△5,306	6,070	8,489	△2,419	26,563	29,450	△2,887
20	304,453	799,189	379,194	419,995	△5,911	5,901	8,868	△2,967	25,980	28,924	△2,944
21	306,479	793,278	376,252	417,026	△4,755	5,959	8,764	△2,805	25,582	27,532	△1,950
22	308,706	788,523	373,926	414,597	△5,326	5,946	9,343	△3,397	24,995	26,924	△1,929
23	302,648	784,616	372,267	412,349	△4,838	5,952	9,412	△3,460	24,319	25,697	△1,378
24	304,299	779,778	370,073	409,705							

- 1) 昭和30年は10月1日現在の国勢調査の数値。
- 2) 出生、死亡、転入、転出の数値は、毎年1～12月の合計。ただし、昭和30年は10～12月の合計。
- 3) 国勢調査の実施年は10月1日現在の人口を国勢調査の数値に置き換えるため、自然動態及び社会動態の数値を加減しても、翌年の1月1日現在の推計人口の数値と一致しない（昭和31年を除く）。

## (2) 市町村別人口

平成24年1月1日現在の総人口に占める市町村別人口の割合をみると、徳島市が33.9%と、徳島県の人口のほぼ3分の1が徳島市に集中していることがわかる。

市町村別人口を30年前の昭和57年と比べると、人口の増加数は藍住町(13,148人増)が最も大きく、次いで徳島市(12,511人増)、北島町(4,977人増)の順、逆に減少数は三好市(17,255人減)が最も大きく、次いで美馬市(9,453人減)、つるぎ町(8,338人減)の順となっている。

また、10年前の平成14年と比べると、人口が増加している県内市町村は3町のみで、藍住町(2,781人増)、北島町(1,715人増)、松茂町(644人増)の順となっている。(表2)

表2 市町村別人口

(単位：人，%)

市町村別	昭和57年	平成4年	平成14年	平成24年		平成24年と 昭和57年と の人口の差	10年毎の人口の差		
	人口	人口	人口	人口	総人口に 占める割合		昭和57年 ～平成4年	平成4年 ～平成14年	平成14年 ～平成24年
県計	827,871	831,002	822,888	779,778	100.0	△48,093	3,131	△8,114	△43,110
徳島市	251,538	264,266	267,904	264,049	33.9	12,511	12,728	3,638	△3,855
鳴門市	63,664	64,725	64,559	60,927	7.8	△2,737	1,061	△166	△3,632
小松島市	43,704	43,160	42,981	40,167	5.2	△3,537	△544	△179	△2,814
阿南市	82,830	80,225	78,914	75,421	9.7	△7,409	△2,605	△1,311	△3,493
吉野川市	48,929	48,911	46,661	43,474	5.6	△5,455	△18	△2,250	△3,187
阿波市	43,938	43,161	42,090	38,813	5.0	△5,125	△777	△1,071	△3,277
美馬市	41,390	38,795	36,402	31,937	4.1	△9,453	△2,595	△2,393	△4,465
三好市	46,417	41,633	36,675	29,162	3.7	△17,255	△4,784	△4,958	△7,513
勝浦町	7,729	7,160	6,669	5,643	0.7	△2,086	△569	△491	△1,026
上勝町	2,848	2,410	2,079	1,731	0.2	△1,117	△438	△331	△348
佐那河内村	3,806	3,384	2,968	2,504	0.3	△1,302	△422	△416	△464
石井町	24,654	25,354	26,152	25,930	3.3	1,276	700	798	△222
神山町	10,919	9,249	7,580	5,890	0.8	△5,029	△1,670	△1,669	△1,690
那賀町	14,133	13,000	11,662	9,066	1.2	△5,067	△1,133	△1,338	△2,596
牟岐町	7,618	6,698	5,704	4,646	0.6	△2,972	△920	△994	△1,058
美波町	11,701	10,377	9,136	7,587	1.0	△4,114	△1,324	△1,241	△1,549
海陽町	14,244	12,837	12,173	10,135	1.3	△4,109	△1,407	△664	△2,038
松茂町	10,373	12,486	14,579	15,223	2.0	4,850	2,113	2,093	644
北島町	16,909	19,105	20,171	21,886	2.8	4,977	2,196	1,066	1,715
藍住町	20,635	26,247	31,002	33,783	4.3	13,148	5,612	4,755	2,781
板野町	13,613	13,875	14,694	14,100	1.8	487	262	819	△594
上板町	12,124	12,505	13,033	12,583	1.6	459	381	528	△450
つるぎ町	18,546	15,430	12,856	10,208	1.3	△8,338	△3,116	△2,574	△2,648
東みよし町	15,609	16,009	16,244	14,913	1.9	△696	400	235	△1,331

1) 各年1月1日現在。

2) 昭和57年、平成4年及び平成14年における阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、那賀町、美波町、海陽町、つるぎ町及び東みよし町の人口は、旧市町村の人口を合計した数である。

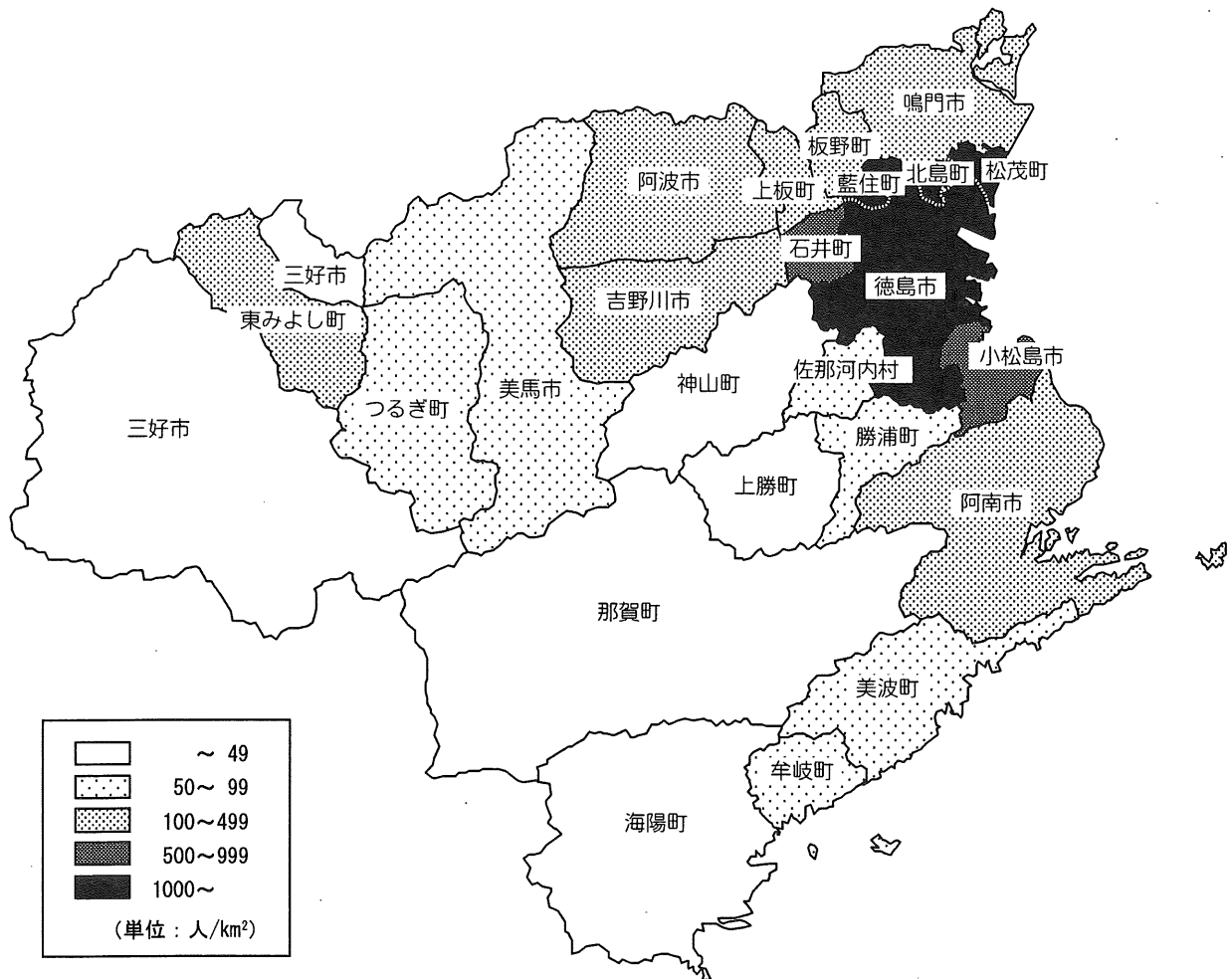
### (3) 人口密度

人口密度は、県全体で 188.0 人/km<sup>2</sup>となっている。

市町村別にみると、人口密度は北島町 2,495.6 人/km<sup>2</sup>が最も高く、次いで藍住町 2,076.4 人/km<sup>2</sup>、徳島市 1,378.0 人/km<sup>2</sup>、松茂町 1,092.0 人/km<sup>2</sup>、石井町 899.4 人/km<sup>2</sup>の順となっている。

逆に人口密度が低い市町村は、那賀町 13.0 人/km<sup>2</sup>、上勝町 15.8 人/km<sup>2</sup>、海陽町 30.9 人/km<sup>2</sup>、神山町 34.0 人/km<sup>2</sup>、三好市 40.4 人/km<sup>2</sup>の順になっている。(図1)

図1 市町村別人口密度の状況 (平成24年1月1日現在)





#### (4) 年齢3区分別人口

平成24年1月1日現在の年齢3区分別人口を見ると、0～14歳の年少人口は95,089人、15～64歳の生産年齢人口は467,514人、65歳以上の老年人口は209,993人で、県人口に占める割合は、それぞれ12.3%、60.5%、27.2%となっている。(表3)

前年に比べると、人口では、年少人口は1,262人(1.3%)減、生産年齢人口は4,256人(0.9%)減、老年人口は679人(0.3%)増となっている。割合では、年少人口は0.1ポイント低下、生産年齢人口は0.2ポイント低下、老年人口は0.3ポイント上昇となっており、高齢化が進行していることが示されている。

表3 年齢3区分別人口及び割合の推移

(単位：人、%)

年次	人 口			割 合		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成10年	125,731	537,005	169,007	15.1	64.5	20.3
11	122,872	534,782	174,233	14.8	64.2	20.9
12	119,926	531,849	178,269	14.4	64.0	21.5
13	116,477	525,419	181,838	14.1	63.7	22.1
14	114,278	522,415	185,668	13.9	63.5	22.6
15	112,361	517,685	190,361	13.7	63.1	23.2
16	109,918	514,999	192,258	13.4	63.0	23.5
17	108,147	511,651	194,360	13.3	62.8	23.9
18	105,351	506,144	197,931	13.0	62.5	24.4
19	103,623	499,211	201,480	12.9	62.1	25.0
20	102,017	492,045	204,946	12.8	61.6	25.6
21	100,354	485,300	207,443	12.7	61.2	26.2
22	98,883	479,232	210,227	12.5	60.8	26.7
23	96,351	471,770	209,314	12.4	60.7	26.9
24	95,089	467,514	209,993	12.3	60.5	27.2

- 1) 各年1月1日現在である。
- 2) 年齢は各年1月1日現在で計算している。
- 3) 割合は分母から不詳を除いて算出している。